

くらしの広場

徳島市 石井町 神山町 佐那河内村の相談窓口

発行 徳島市消費生活センター

令和7年1月号(奇数月発行) No.267

主な内容

1P: 子どものオンラインゲーム
無断課金につながるあぶない場面に注意

2P: その申し込み、定期購入になっていませんか?
もう一度「最終確認画面」をチェック!

3P: ご存じですか…脱炭素につながる「デコ活」
相談窓口から…海産物の電話勧誘トラブルに注意

4P: くらしの危険…リチウムイオン電池の取扱いに注意

子どものオンラインゲーム 無断課金につながるあぶない場面に注意



子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという保護者からの相談が多く寄せられています。特にスマートフォンやタブレット端末での小学生・中学生の無断課金が目立ちます。子どもを遊ばせる際に、無断課金が生じやすい場面を知り、未然に防止しましょう。

こんな場面が あぶない!

保護者のスマホを保護者のアカウント
にログインした状態で子どもに渡す



子どもに無料の範囲で
と伝えているし、短時間
貸すだけだから大丈夫

ここに注意

- ログインした状態では、保護者のアカウントに登録された決済方法(クレジットカードなど)で、子どもでも簡単に課金できてしまいます。
- 保護者の古いスマホを、自宅のWi-Fiにつなげて遊ばせる場合も、アカウントは必ずログオフしましょう。

こんな場面が あぶない!

子ども専用のスマホを契約し、ペアレンタルコントロール機能を設定しないまま子どもに渡す



子どものスマホにはク
レジットカードを登録
してないし課金される
心配はないよね

ここに注意

- 子どものアカウントを作成して「ペアレンタルコントロール」機能を利用しましょう。
- アプリのダウンロードや課金を承認制に設定にし、保護者が管理しましょう。
- 子どものスマホにクレジットカード情報を入力した際は、必ず削除しましょう。

＼ その申し込み、定期購入になっていませんか？ / もう一度「最終確認画面」をチェック！



SNSなどの低価格を強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品を注文したが、「定期購入」が条件となっていて、注文時に想定した以上の金額を支払うことになるケースがあります。

「定期縛り無し」「いつでも解約可能」という表示をみると、ペナルティーなくいつでも解約できるような印象を持ってしまいますが、実際には、2回目以降を解約するときに違約金などを請求される場合があります。必ず「最終確認画面」で解約条件などを確認しましょう。

「最終確認画面」チェックリスト

インターネット通販では、申込み前に「最終確認画面」をスクロールして契約条件を最後まで必ず確認してください！

※ 注文直後に表示された「割引クーポン」等の利用時にも再度しっかり確認しましょう。

- 定期購入が条件になっていませんか？
- (定期購入が条件になっている場合) 継続期間や購入回数が決まっていますか？
- 支払うことになる総額はいくらですか？
- 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか？
- お届け予定日や、利用規約の内容を確認しましたか？

※ 上記の契約条件が記載されている画面はスクリーンショットで保存しましょう。

未成年者の場合は以下の点も確認してください

- 販売サイトに「法定代理人の同意を得ている」のチェック欄があった際は、同意を得てチェックを入れていますか？
- 年齢や生年月日を成人であると偽らず、正確に入力して申し込んでいますか？

ご存じ
ですか

脱炭素につながる 「デコ活」

日本は、地球全体の問題である気候変動を解決するため、2050年までにCO₂を始めとする温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル(「排出量」から「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること)を目指しています。特に家庭部門において、2013年度比で2030年度までに66%削減と高い数値が求められています。

■ デコ活とは

2022年10月、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動(愛称「デコ活」)を開始しました。生活全般にわたる将来の暮らしの全体像を提案するとともに、官民連携協議会(デコ活応援団)に参画する約1900の企業・自治体・団体等と連携しながら、脱炭素につながる豊かな暮らしづくりに向けた取り組みを展開しています。

■ デコ活アクション

- ① まずはここから始める4アクション
- ② ひとりでCO₂が下がる3アクション
- ③ みんなで実践6アクション

* 詳細については、環境省のウェブサイトを確認ください。

デコ活ロゴマーク



デコ活
ウェブサイト



相談窓口
から

海産物の電話勧誘 トラブルに注意

Q 海産物事業者から以前購入してもらった方に案内していると電話があった。しかし、購入したことはなく、結構ですと断ったが、「売れないと倒産する」と強引に勧誘され、2万円の商品を買うことを承諾してしまった。

その後、どんなものが来るか心配になり、断ろうと何度も電話したが連絡がつかない。届いたらどうしたらよいか。
(80歳代 女性)

A 海産物の電話勧誘販売や送り付けのトラブルに関する相談が寄せられています。相談事例をみると、電話勧誘を受けた際に海産物の購入を断っているにもかかわらず、事業者から一方的に送ると告げられて電話を切られるケースや着信番号を変えて何度も電話をしてくるケースなど、事業者による強引な勧誘が見られます。また、突然海産物が代引配達で届き、同居している家族が代金を支払ってしまったという相談もあります。

電話で勧誘を受けた際、少しでもおかしいと感じたら、きっぱりと断りましょう。また、断ったのに一方的に商品が届いても代金は支払わず、送り主の名称や所在地をメモしてから受取拒否をしましょう。電話勧誘販売の場合はクーリング・オフができます。消費生活センターにご相談ください。

『くらしの豆知識 2025年版』さしあげます

『くらしの豆知識』は、くらしに役立つ幅広い分野の知識・情報を分かりやすくまとめた冊子です。今年の特集は、「知っておきたいデジタル社会 — 潜むリスクと生き抜く知恵」です。そのほか、契約やSDGsに関する基礎知識、身近な危険など、最新の情報が満載です。くらしの中の「知りたいこと」「確かめたいこと」の情報源としてご活用ください。



くらしの危険 リチウムイオン電池の取扱いに注意

リチウムイオン電池は、スマートフォン、ノートパソコン、モバイルバッテリーなどの他、寒い時期に暖をとる製品(電熱ウェア、充電式カイロ)にも使用されています。しかし、熱や衝撃に弱いといった性質のため、その取扱いを誤ると、発煙・発火・過熱に伴う火災事故等が起こる場合があります。消費者庁では、「リチウム電池使用製品のトリセツ」として注意喚起しています。

- 取扱説明書に記載の事項など、メーカーの指示に従いましょう。
- 強い衝撃や圧力を加えないようにしましょう。また、損傷したり異常が生じたものは絶対に使用しないでください。
- 充電が完了したらプラグを抜きましょう。
- 推奨されている充電器やリチウムイオンバッテリーを使用しましょう。改造されたものは絶対に使用しないでください。

お知らせ

● 啓発パンフレット

消費生活センターでは、悪質商法の事例や対応方法、食品表示、金融・保険、住宅、防災などの各種パンフレットを差し上げています。

お気軽にお立ちより下さい。なお、数に限りがありますので、なくなり次第終了となります。ご了承下さい。

● 「くらしの広場」定期購読者募集中

本誌は隔月発行し、市内の支所や公民館・コミュニティセンターなどで配布しています。

徳島市在住で、本誌の配布をご希望の方は、はがきが電話で下記までお申し込みください。(無料)

● 不用品の活用

家庭で不要になった物品の再利用を図ることを目的に、不用品活用銀行を開設し、毎月15日号の「広報とくしま」で紹介しています。譲りたいもの、譲ってほしいものがある方はご連絡ください。

徳島市 石井町 神山町 佐那河内村にお住まいの方の
相談窓口 **徳島市消費生活センター**
〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地
アミコビル3階

1月の【くらしの講座】

テーマ 「特殊詐欺の被害と対策について」

日時 1月27日(月) 13:30~14:30

場所 アミコビル4階 活動室3

講師 徳島中央警察署生活安全課
福野司典さん

定員 28人(先着順) ☎625-2326

2月の【くらしの講座】

テーマ 「来るべき相続に備えて」

日時 2月17日(月) 13:30~14:30

場所 アミコビル4階 活動室3

講師 法テラス徳島 副所長
司法書士 高岡俊成さん

定員 28人(先着順) ☎625-2326

上記のテーマで講座を開催します。受講される方は、電話でお申し込みください。受講は無料です。

消費生活相談 ☎ 088-625-2326
FAX 088-625-2365
開館日 平日(火曜日除く)・土・日曜日
相談受付時間 午前10時~午後5時
閉館日 火曜日・祝日・年末年始